

平成28年5月12日開催

【第22期】

第23回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会告示第5号

津奈木町農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年4月28日

津奈木町農業委員会会長 荒川 隆光

記

1. 期日：平成28年5月12日（木） 午前9時30分～
2. 場所：津奈木町役場2階会議室
3. 議第：議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請書
4. 議第：議案第43号 農用地利用集積計画の承認について
5. 報告：報告第9号 時効取得について
6. その他事項について

津奈木町農業委員会第23回総会議事録

1.開催日時：平成28年5月12日(木)

午前9時30分から 午前11時

2.開催場所：津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

1番：荒川隆光（会長） 2番：岩崎 幸一（副会長）

3番：小嶋 利治（委員） 4番：柳迫 満憲（委員）

5番：浜田 邦彦（委員） 6番：平畑 秀吉（委員）

7番：澤田 憲生（委員） 9番：坂本 尚規（委員）

10番：福山 鉄也（委員） 11番：浜田 正文（委員）

4.議事日程

議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請書

議案第43号 農用地利用集積計画の承認について

報告第9号 時効取得について

5.農業委員会事務局職員氏名

事務局長：倉本 健一

事務局員：村上 修司

6.会議の概要

事務局長

本日の総会につきまして、4月28日付農業委員会告示第5号で招集告示を致しましたところ、全員ご出席ですので、農業委員会等関する法律第21条第3項の規定により本日の総会は成立します。

なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしくお願いたします。

(~ 挨拶 ~)

荒川会長

ただ今から、第22期平成28年度第23回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。

【日程第1：議事録署名委員の指名】

日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により2番・岩崎委員、3番・小嶋委員を指名します。

【日程第2：諸般の報告】

(なし)

【日程第3：議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請について】

次に、日程3に入らせていただきます。

議案第42号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。

(事務局朗読)

それでは番号1について調査員の報告をお願いします。7番澤田委員。

7 番：澤田委員	<p>はい、それでは説明いたします。5月6日10時頃から現地調査を行いました。立会人は、私と柳迫委員、事務局の村上さんそれから申請代理人の〇〇さんの4人です。付属の図面に載っておりますが、〇〇地区の新しい住宅地に当たるところになります。状況はもう住宅化しているようなところでありまして。申請人の〇〇さんは子供が〇人おられる状況です。子供が大きくなるということで個人住宅を建てたいという要望がっております。今年度中に完成をさせたいということです。2筆ありますが隣接しておりますして1部を嵩上げてそこに住宅を建設するという事です。資金については全額自己資金という資金計画があります。土地の購入費が〇〇万円、総額〇〇万円あまりという状況です。それから、排水関係は道路の一般排水路に行います。特に障害になる農地の遊休も無い状況であります。駅から300mの第3種農地でありますから問題がないと考えられますがご審議の程よろしくお願いします。</p>
荒川会長	<p>はい、ありがとうございました。続きまして4番柳迫委員お願いいたします。</p>
4 番：柳迫委員	<p>はい。ただ今澤田委員から詳しい説明がありましたので私から付け加えるところはありません。ご審議の程よろしくお願いします。</p>
荒川会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいま調査委員のほうから報告がありました。皆さんの方から何かございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第42号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手：異議なし)</p>

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 42 号番号 1 は許可相当の意見書を付けて県知事に進達することに決定をいたします。

【日程第 4: 議案第 43 号 農用地利用集積計画の承認について】

日程 4 番、議案第 43 号「農用地利用集積計画の承認について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。

(事務局朗読)

それでは番号 1 について調査員の報告をお願いします。11 番、濱田委員。

11 番：濱田委員

はい、それでは説明します。この利用権設定は再設定となります。内容に関しては事務局長朗読のとおりです。受けての〇〇さんは皆さんご存知のとおり元農業委員です。夫婦 2 人でやっておられます。借代としまして現物の米を 10a あたり〇〇kg ということで計画されて下ります。出しての〇〇さんですが〇〇さんも皆さんご存知のとおり元農業委員をしておられました。この物件は 3 筆ありまして、〇〇が〇〇㎡、〇〇が〇〇㎡、〇〇が〇〇㎡合計の〇〇㎡あります。〇〇さんは自作として〇〇㎡、借り入れが〇〇㎡、合計が〇〇㎡やっておられます。〇〇さんの方は自作地が〇〇㎡、借り入れなしの合計〇〇㎡です。再設定 3 年ということでやっておられますので何ら問題は無いと思われまます。ご審議よろしくお願ひします。

荒川会長

はい、ありがとうございました。それでは質疑に入り

	<p>(質問、意見なし)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。番号 2 について原案のおとり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手：異議なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案のおとり決定をいたします。</p> <p>それでは〇〇委員の入席を認めます。</p> <p>(〇〇委員入席)</p> <p>次に番号 3 についての報告を 3 番〇〇委員お願いします。</p> <p>3 番：小嶋委員</p> <p>はい。貸しての〇〇さんは〇〇の人です。借り手の〇〇さんは〇〇に在住しておりますが津奈木にたまに帰ってくるだけみたいです。〇〇さんは〇〇歳ですがやる気があるそうなのでよろしくお願いします。</p> <p>荒川会長</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは、みなさまから何かありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。番号 3 について原案のおとり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手：異議なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案の</p>
--	--

<p>6 番：平畑委員</p>	<p>とおり決定をいたします。続いて番号 4 についての報告を 6 番平畑委員お願いします。</p> <p>はい。それでは報告いたします。利用権設定としましては新規です。期間としては 5 年間。借り手の〇〇山崎さんの方は本人含め〇人世帯です。現在はお母さんと 2 人で農業を行いたいと言っていました。今回利用権設定する土地が〇〇さんの土地のすぐ隣で、場所としては〇〇のわき道がありますがそのすぐ横になります。〇〇さんも旦那さんが亡くなられてなかなか手が回らず藪になっても困るということで〇〇さんに相談されて、〇〇さんが快諾されたそうです。借代は 10a あたり米〇〇kg の賃貸で話を進めているところです。仕事も農業一本でやっておられてまだ若い方ですので、今後手広く耕作する考えがあるそうです。〇〇さんも今回の場所だけでなくお願いするかもしれないということ聞いております。まだ若い方で後継者として今から津奈木の農業を担っていかれる方ではないかと考えられますので審議の程よろしくお願いします。</p> <p>荒川会長</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは、みなさまから何かありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。番号 4 について原案のおとり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手：異議なし)</p> <p>ありがとうございました。全員賛成ですので、議案のおとり決定をいたします。</p> <p>【日程第 5：報告第 9 号 時効取得について】</p>
-----------------	--

日程 5 番、議案第 9 号「時効取得について」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。

(事務局朗読)

【日程第 6：その他事項についてについて】

次に日程 6：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いいたします。

① 6 月総会までの日程。

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(暫時、休憩)

(ほかに案件なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 28 年度第 23 回津奈木町農業委員会総会を閉じます。

【終了時間 11 時 00 分】

この会議録の内容は事実と相違ない事を証明するために、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議長 : 「 _____ 」

(会長：荒川 隆光)

署名委員：「 _____ 」

(2 番：岩崎委員)

署名委員：「 _____ 」

(3 番：小島委員)